

深江図書館

深江公民館



南島原市図書館だより vol.182

南島原市図書館 きてみんね!

イラスト・題字：長谷川義史



お気づきですか? 深江図書館の看板が設置されたことを!!

国道沿いから見える看板を頼りに海側へ進むと、正面の公民館に本のマークのステキな看板があります。看板と六兵衛どんを目印に…

ふ ファミリーで **か** 借りたい本を **え** 選びにきてね♪ **皆様のお越しをお待ちしています。**

図書館行事とお知らせ

各種行事開催については、新型コロナウイルスの感染状況により、延期または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。***[★]**印は図書館連携公民館講座です。

加津佐図書館

- クリスマスおはなし会
- 📅12月4日(土) 午後2時~3時
- 📍加津佐公民館 児童・親子
- 👤30人(要申込)

口之津図書館

- 読書週間行事「癒しの植物展」
- 「人気キャラクター折り紙を集めよう!」
- 📅11月9日(火)まで

原城図書館

- 読書週間行事「ガラガラ抽選」
- ・抽選券の配布期間…11月8日(月)まで
- ・抽選日…11月6日(土)~8日(月)
- ★染め物体験
- 📅11月7日(日) 午後1時~3時
- 👤10人(要申込)
- 📄260円 児童・小学生~大人

図書館員オススメの本

小説 「セゾン・サンカンシオン」

前川 ほまれ/作 ポプラ社/出版



依存症に苦しむ女性たちが暮らす施設「セゾン・サンカンシオン」。どうして彼女たちは、酒やギャンブルに溺れてしまったのか。彼女たちは自堕落ではなく、病気で、被害者なのだ。簡単にハッピーエンドはつかめない、だけど彼女たちは必死に生きている。

児童書 「べんり屋、寺岡の秋。」

中山 聖子/作 文研出版/出版



べんり屋寺岡は「娘の運動会に、家族として参加してほしい」と孤立無援で洋菓子店を営む里砂から依頼される。4歳の娘すみを育てるため運動会の日も働く里砂。大人も感動する結末が待っている!ほかに楽しく、ほのぼのする物語が満載。

【お問い合わせ】 ☎73-(各図書館下4桁) *詳しいことは、ホームページや各図書館でご確認ください。 **南島原市図書館** **検索**

- ・深江図書館…6717
- ・布津図書室…6726
- ・有家図書館…6737
- ・西有家図書館…6747
- ・北有馬図書室…6754
- ・原城図書館…6767
- ・口之津図書館…6777
- ・加津佐図書館…6787

農薬は安全に使用しましょう

圃農林課(有家庁舎) ☎73-6661 または
島原振興局 農業企画課・南島原地域普及課 ☎0957-62-8050

農薬の誤用が原因と思われる体調不良、作物被害の相談があります。
農薬は、法律に定められた使用基準に沿って適正に使用しなければ周囲の人や家畜、作物に被害が出る恐れがあります。
特に、クロロピクリンなどの土壌くん蒸剤は、被覆が必要な農薬です。土壌くん蒸剤の施用後には速やかにポリエチレンシートなどによる被覆を行い、周辺地域へのガスによる被害を防ぎましょう。
また、土壌くん蒸剤に限らず農薬を使用する際には、対象作物や使用方法を確認するとともに必ず自分の防護、周囲の確認を行いましょう。

新規作物(永年作物)の導入に関する相談を受け付けます

圃農林課(有家庁舎) ☎73-6661
Eメール: nougyosenryaku@city.minamishimabara.lg.jp

永年作物の例

*あくまでも参考例です



市内の農業者(農業者団体)や他産業から農業分野への参入を検討している人で、新規作物(永年作物)の栽培を検討している人を対象に、導入に関する相談を受け付けます。

アボカドやザクロ、アテモヤ、フィンガーライムなど、新たな作物の栽培にチャレンジしてみませんか?

- 相談期間
11月1日(月)~30日(火) *要予約・相談無料
午前8時30分~午後5時15分

- 会場…農林課(有家庁舎 2階)
- 内容
導入資金、栽培農地、栽培技術などに関する相談
- 対象者
市内の農業者(農業者団体)、または新たに農業分野への参入を検討している人(団体)
*家庭菜園や趣味での栽培を除きます。
- 申込方法
電話またはメールで申し込んでください。

新たに農業を始める若い世代を応援します

圃農林課(有家庁舎) ☎73-6661



今年度から「農業後継者給付金事業」を開始しました。本市へUターンし、親元就農した人を応援する事業です。給付金を受けるには申請が必要ですので、お問い合わせください。

- 給付金の内容
就農後に3年間、給付金を交付します。
(1年目:100万円、2年目:30万円、3年目:30万円)
- 主な要件
 - ・令和3年4月以降に親元就農した人
 - ・転入してから1年経過していない人
 - ・世帯の所得が600万円以下の人
 - ・市外で3年以上就労していた人など

*このほかにもUターン者が農業研修を受ける際の家賃補助や、親元就農以外の人(親族に農家がない人)への就農時の補助制度がありますので、ご相談ください。



市HP